

2. 除染モデル実証事業

2.1 除染モデル実証事業の作業実施主体の選定

除染モデル実証事業の実施にあたっては、内閣府の公示に示された除染実施地域の選定のための基本方針に従い、原子力機構が森林、農地、宅地等の要素を含む想定除染区域を設定した。次に、この想定除染区域に対し、効率的・効果的な除染方法や作業員の安全を確保するための方策についての提案を企画公募形式によりを求め、その内容を審査することによって、除染モデル実証事業における作業実施主体としての能力を備えた候補者を選定することとした。企画公募にあたっては、除染対象とする12の市町村を3つのグループに分けて行った。これは、各グループ内での除染のための機器や人員等の融通により、効率的・効果的な除染作業を実施し易いようにすることや、グループ毎に様々な汚染濃度の対象地区を含めるようにすることで、複数の作業実施主体による様々な提案の実証が行い得るようにするためである。

また、企画公募にあたっては、以下の内容についての提案を求めた。

① 汚染レベル、対象物に応じた除染方法の提案

汚染レベルの高低に応じた除染対象物毎の除染方法、予想される効果（目標とする対象地域の放射性物質の除去率等）、発生する除去物量、見積り価格（単価）等を含めた提案

② 想定除染区域を対象とした除染、除去物処理等の提案

除染計画、モニタリング計画、放射線・安全管理計画、除染により発生する除去物の処理計画を含めた提案

応募者からの提案に係る書類審査の後、外部の専門家を中心とした選考委員会による口頭審査を行い、その結果をもとに、以下の通り、上述の3つのグループに対応する共同企業体を選定した（図2.1-1参照）。

● グループ A（南相馬市，川俣町，浪江町，飯館村）：

大成建設・間組・日本国土開発・三菱マテリアル・アトックス・関場建設共同企業体（以下、「大成JV（Joint Venture）」という）。

● グループ B（田村市，双葉町，富岡町，葛尾村）：

鹿島・日立プラントテクノロジー・三井住友建設共同企業体（以下、「鹿島JV」という）。

● グループ C（広野町，大熊町，楡葉町，川内村）：

大林・戸田・アトックス・日立造船・アタカ大機共同企業体（以下、「大林JV」という）。

実証試験を実施する共同企業体の選定後、原子力機構は、国や関係自治体との調整により決定された除染モデル実証事業の対象地区（図 2.1-2）について、各共同企業体とともに現地調査を行い、森林、農地、宅地、大型建造物および道路等の除染対象の確認を行った。

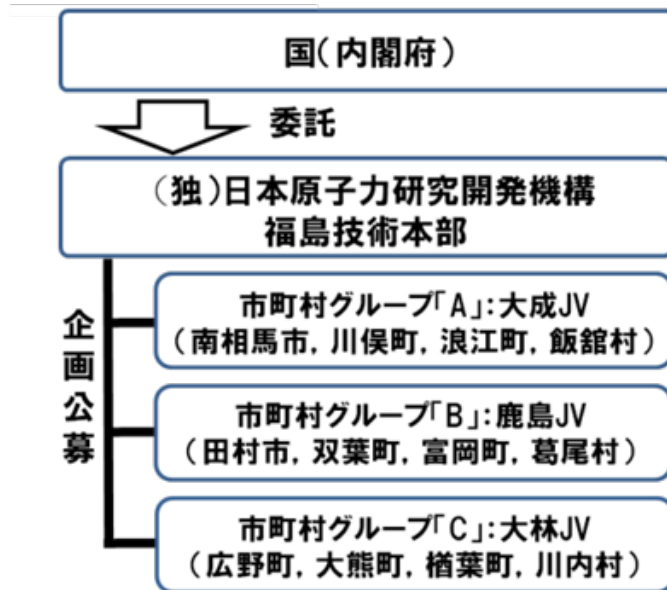


図 2.1-1 除染モデル実証事業における実証試験の実施体制

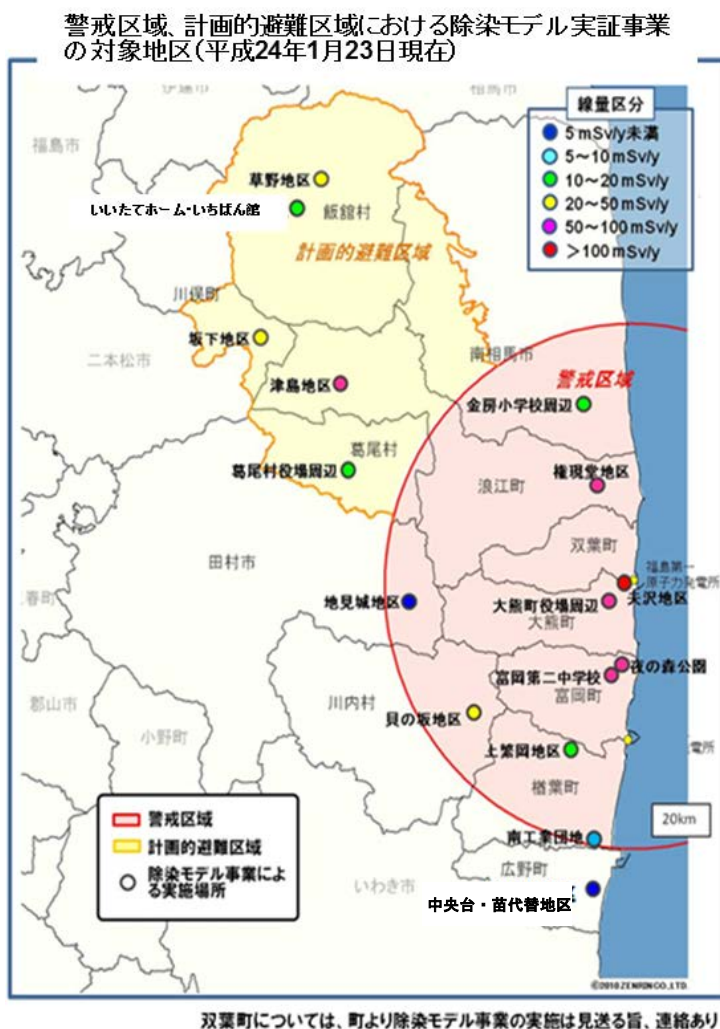


図2.1-2 除染モデル実証事業における実証試験の対象地区の位置図